

宮崎市の「イメージソング」募集

(応援歌)

募集内容 歌詞及び曲 (歌詞のみ又は曲のみの応募はできません。)

歌詞	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市をみんなで盛り上げ、宮崎市民が元気になれる応援歌的なもの。 ・分かりやすい言葉で、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が覚えやすいもの。 ・3番以内とする。
曲	<ul style="list-style-type: none"> ・明るくさわやかで、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が覚えやすいもの。 ・5分以内とする。

応募資格 プロ・アマチュア、年齢問わず、**どなたでも応募できます。**(グループでの応募も可能です。)

募集期間 平成25年10月4日(金)～平成25年12月27日(金)(当日消印有効)

賞金 最優秀賞(1点) 賞金5万円 及び **豪華副賞** (最優秀賞は市制90周年イメージソングとします。
優秀賞(2点) 賞金1万円
高校生以下が入賞した場合は相当額の図書カードとします。



応募方法

次の～を下記の応募先まで送付又は持参してください。
持参の場合の受付は閉庁日(土・日・祝日)を除く(8時30分～17時15分の間)歌と伴奏を録音したCD-R(応募作品ごとに1枚)
応募作品のタイトル(題名)及び歌詞(ひらがな)を記載したメロディー譜
歌詞を記載した用紙(A4判タテ、ヨコ書き)
応募票(応募作品ごとに1枚)
応募作品(歌詞・曲)は、応募者本人(又は応募グループ)のオリジナルの未発表の作品で他のコンテスト等に応募していない作品に限ります。
一人何点でも応募できます。
作品提出に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

審査及び決定

市制90周年イメージソング選定委員会において厳正に審査し、決定します。

発表及び表彰

審査結果は、平成26年3月に宮崎市公式ホームページで公表するとともに、受賞者のみに通知します。また、表彰については、平成26年5月24日の市制90周年記念式典において行います。

その他の留意事項

- (1) 最優秀賞の歌唱者については、別途、市制90周年記念事業推進本部において決定します。
- (2) 入賞作品の著作権は、著作権人格権(著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利)を行使しないものとします。
- (3) 入賞作品の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利)その他一切の権利は、宮崎市に帰属します。
- (4) 入賞作品は、補作することがあります。また、用途に応じて編曲することがあります。
- (5) 応募作品についての著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (6) 本要項の規定に反する作品は、審査の対象となりません。また、後日違反が判明した場合は、採用を取り消します。
- (7) 入賞作品以外の著作権は著作者に帰属しますが、審査の過程で全ての応募作品を複製することがあります。
- (8) 応募作品は返却しません。
- (9) 本募集において、宮崎市が応募者から取得した個人情報については、本事業実施に関する事務以外には使用しません。ただし、入賞作品の応募者(グループでの場合はメンバー)の氏名、年齢、職業(学校名)等は本人同意の上、公表させていただきます。
- (10) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

キリトリ線

宮崎市イメージソング 応募票

フリガナ			
氏名			
フリガナ			
グループ名		グループ・団体での応募の場合に記入	
住所			
電話番号			
性別	男・女	年齢	歳
職業 (学校名・学年)			
応募作品	タイトル (題名)		
	作詞者氏名		
	作曲者氏名		
説明 <small>制作に当たって重要視した点や作品に込めた思いなど、自由に記入してください。</small>			

グループ・団体での応募の場合は、氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業は代表者について記入してください。
応募票はコピー、拡大して用いてかまいません。
応募票はホームページからもダウンロードできます。 <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>